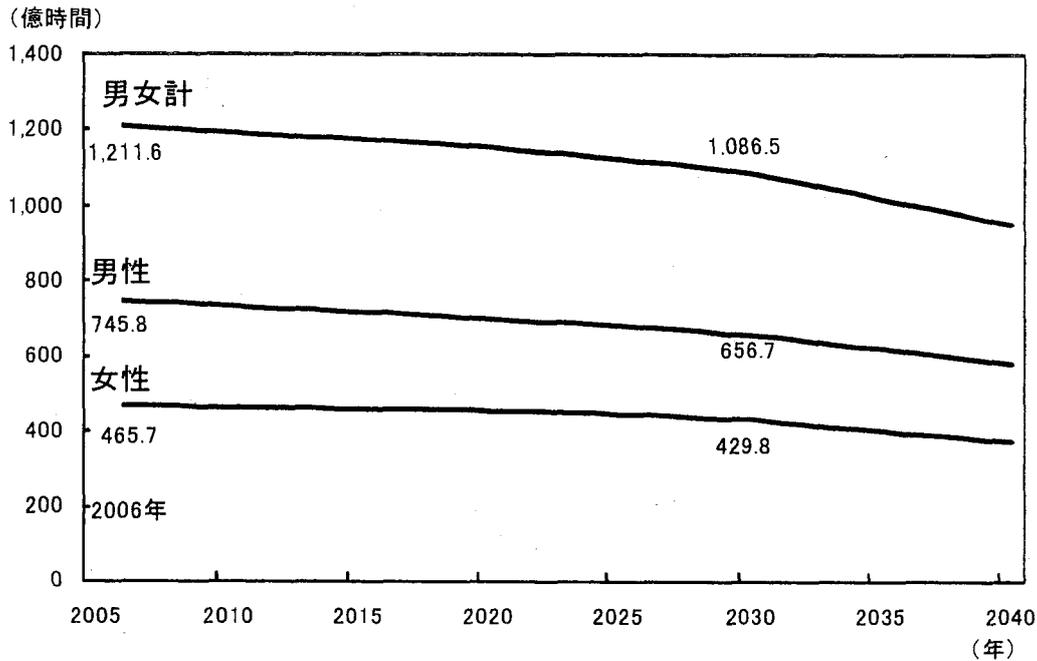


第12図 総労働時間（マンアワー）の推移



（補論）非正規雇用の動向について

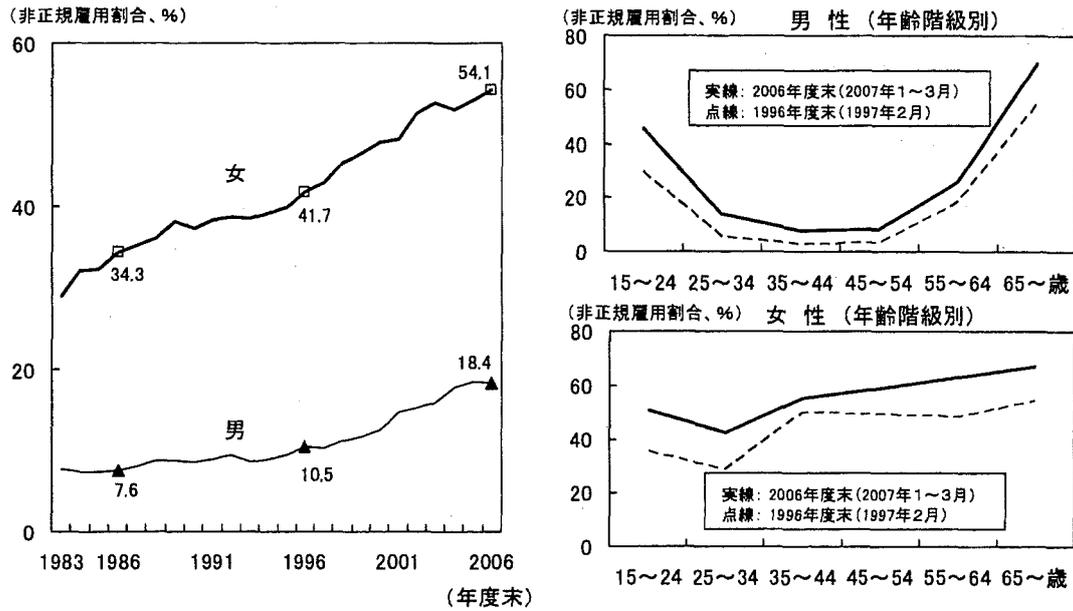
働き方が多様化する中で、雇用に占める非正規雇用の割合が高まっていることがよく指摘される。ここでは非正規雇用の動向について確認する。なお、ここでいう非正規雇用とは、労働力調査で使用されている非正規の職員・従業員のことを指し、勤め先での呼称によって、一般職員あるいは正社員などと呼ばれる正規の職員・従業員以外のパート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などのことをいう。これは、週所定内労働時間による区分ではないため、短時間雇用者とは概念が異なることに留意が必要である。

労働力調査によると、男女とも非正規雇用の割合が上昇傾向にあり、どの年齢層でもこの10年間で高まっている様子が見られる（第13図）。

非正規雇用の動向を就業形態別にみると、パート、アルバイトの割合が最近低下傾向にあり、派遣社員、契約社員、嘱託などの割合が高まっており、非正規雇用の中でも就業形態の多様化が進んでいることがみられる（第14表）。

このことから、非正規雇用の就業時間別分布をみると、就業時間が週30時間よりも短い非正規雇用の割合はやや低下傾向にある（第15図）。

### 第13図 非正規雇用の割合



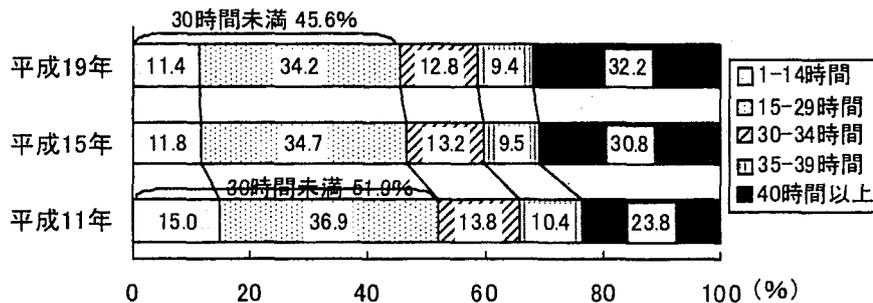
(注) 総務省「労働力調査(詳細集計)」「労働力調査特別調査」による。  
 年度末時点に近い調査として、2000年度までは翌年2月調査、2001年度以降は翌年1~3月平均を用いている。

### 第14表 非正規雇用の就業形態別分布

男女計	非正規の 職員 ・従業員	パート・アルバイト		労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他	
		パート	アルバイト				
平成19年	100.0%	67.2%	47.5%	19.7%	7.7%	17.2%	7.9%
平成15年	100.0%	72.4%	49.7%	22.7%	3.3%	15.7%	8.6%
平成11年	100.0%	83.6%	56.0%	27.6%	—	—	16.4%
平成7年	100.0%	82.4%	56.2%	26.2%	—	—	17.6%
平成3年	100.0%	81.8%	58.2%	23.6%	—	—	18.2%

(出典) 総務省「労働力調査(詳細結果)」「労働力調査特別調査」。  
 平成15年以降は年平均、平成11年以前は2月調査。

### 第15図 非正規雇用の就業時間別分布



(出典) 総務省「労働力調査(詳細結果)」「労働力調査特別調査」。  
 平成15年以降は年平均、平成11年以前は2月調査。男女計の分布である。

厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」によって就業形態別の週所定労働時間の分布や厚生年金に適用される割合をみたものが第16表である。非正社員であっても、契約社員、嘱託社員、出向社員、派遣労働者では週所定労働時間が30時間以上の割合が高く、厚生年金に適用される労働者の割合も高めである。このことから非正規雇用者の中でも派遣社員、契約社員、嘱託などの割合が高まることにより、厚生年金の適用となる非正規雇用者の割合が高まっていることが考えられる。

第16表 就業形態別にみた週所定労働時間の分布と厚生年金適用割合

就業形態	計	週所定労働時間の分布			厚生年金に適用される労働者の割合
		30時間未満 うち20時間未満	30時間以上		
正社員 (65.9%)	100.0%	—	—	100.0%	99.3%
非正社員 (34.1%)	100.0%	37.0%	14.3%	63.0%	47.1%
契約社員 (2.4%)	100.0%	14.0%	6.8%	86.0%	72.2%
嘱託社員 (1.5%)	100.0%	9.1%	3.1%	90.9%	84.5%
出向社員 (1.6%)	100.0%	0.9%	0.0%	99.1%	89.3%
派遣労働者 (2.1%)	100.0%	12.9%	4.1%	87.1%	67.3%
臨時的雇用者 (0.5%)	100.0%	42.3%	18.5%	57.7%	22.7%
パートタイム労働者 (22.5%)	100.0%	49.8%	18.8%	50.2%	34.7%
その他 (3.6%)	100.0%	13.2%	7.6%	86.8%	65.6%

(注1) 就業形態の欄の括弧内は労働者全体に対するそれぞれの就業形態の労働者の割合。  
(注2) 男女合計のデータである。  
(出典) 厚生労働省「平成15年 就業形態の多様化に関する総合実態調査」の個人調査。

## 5. 全要素生産性上昇率等の設定

### (1) 全要素生産性上昇率の設定

経済成長の原動力となる全要素生産性(TFP)上昇率について、平成16年財政再計算では0.4%、0.7%、1.0%の3通りの前提が置かれていた。

最近の動向等をみると、内閣府「平成19年度年次経済財政報告」等においては、足下で1%程度の水準まで高まっているとの分析がなされており、また、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)等においては、平成23(2011)年度にかけて、成長シナリオでは1.4~1.5%程度まで上昇、リスクシナリオでは0.9%程度で推移するとの前提が置かれている。

これを踏まえ、今回の財政検証では、1.0%を中心として設定されたほか、1.3%、0.7%の3通りの前提を置いて、ケースごとに推計が行われた。

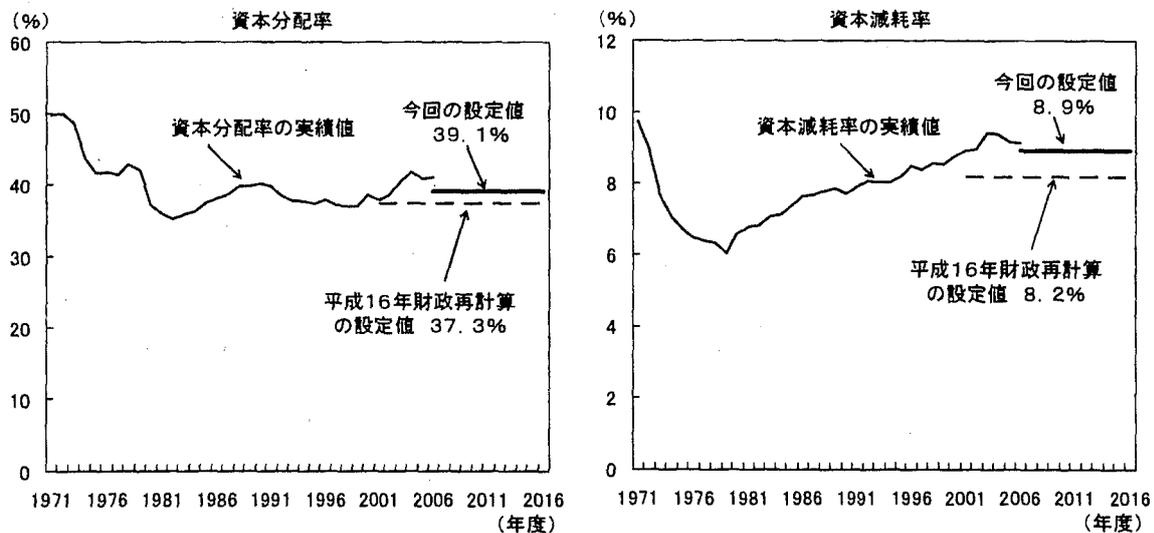
## (2) 資本分配率の設定

資本分配率の過去の実績は、国民経済計算をもとに「1－雇用者報酬／(固定資本減耗＋営業余剰(純)＋雇用者報酬)」として算出されている。今回は、平成9(1997)～18(2006)年度実績の平均値に基づいて39.1%と設定されており、平成4(1992)～13(2001)年度実績の平均値に基づいて設定された平成16年財政再計算の37.3%よりも高くなっている(第17図)。

## (3) 資本減耗率の設定

資本減耗率の過去の実績は、国民経済計算をもとに「固定資本減耗／有形(純)固定資産」として算出されている。今回の財政検証では、平成9(1997)～18(2006)年度実績の平均値に基づいて8.9%と設定されており、平成4(1992)～13(2001)年度実績の平均値に基づいて設定された平成16年財政再計算の8.2%よりも高くなっている(第17図)。

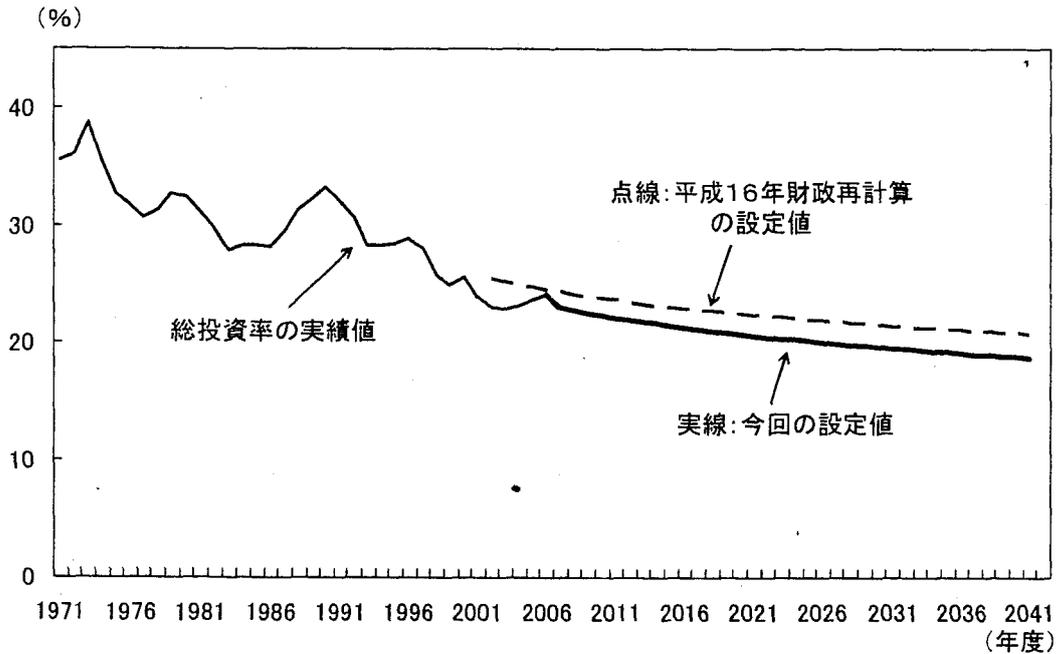
第17図 資本分配率と資本減耗率の設定



## (4) 総投資率の設定

総投資率の過去の実績は、国民経済計算をもとに「(総固定資本形成＋在庫品増加)／名目GDP」として算出されている。過去の実績の傾向が長期的に低下していることを踏まえ、平成16年財政再計算と同様、対数正規曲線により外挿して設定する方法が用いられている。平成16年財政再計算以後に判明した実績値を織り込んで対数正規曲線による外挿が見直されたところ、平成16年財政再計算よりもやや低い設定とされている(第18図)。

第18図 総投資率の設定

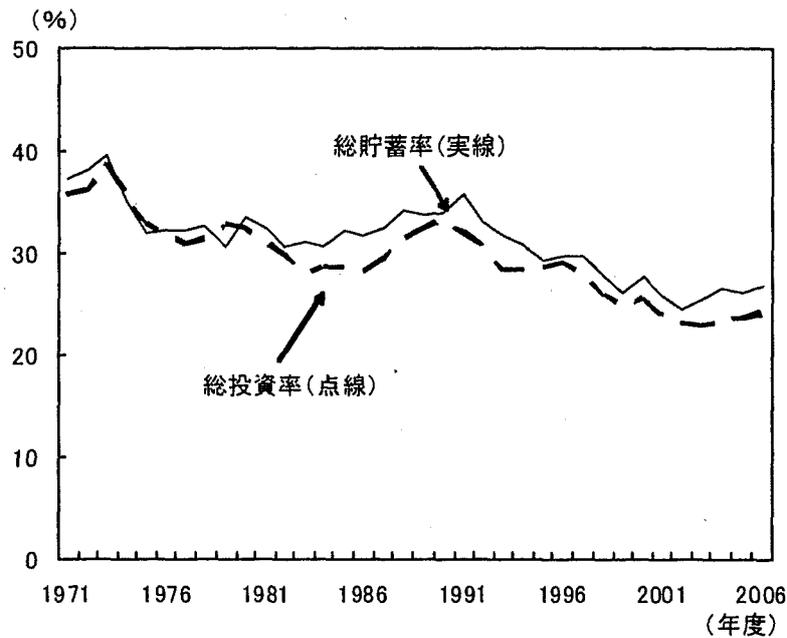


(補論) 総投資率と総貯蓄率の関係について

名目GDPに対する固定資本形成の割合を表す総投資率に関係する指標として、名目GDPに対する貯蓄の割合を表す総貯蓄率がある。海外とのやりとりがない閉鎖経済の下では、総投資率と総貯蓄率は同じものとなる。しかし、実際には資本市場は基本的に自由化されている中で、海外とのやりとりが行われており、両指標は完全に一致するものではなく、その差は貯蓄投資バランスと呼ばれている。日本における総投資率と総貯蓄率の関係を、国民経済計算をもとにみると第19図のとおり、両指標に若干の差はあるものの、上昇または低下の動きが類似している。1970年代以降、長期的には両指標とも緩やかに低下しており、1980年代後半に上昇、1990年代から2000年にかけては低下、2000年代に入っておおむね横ばいという動きも両指標で一致しており、両指標は強い相関関係にあると考えられる。

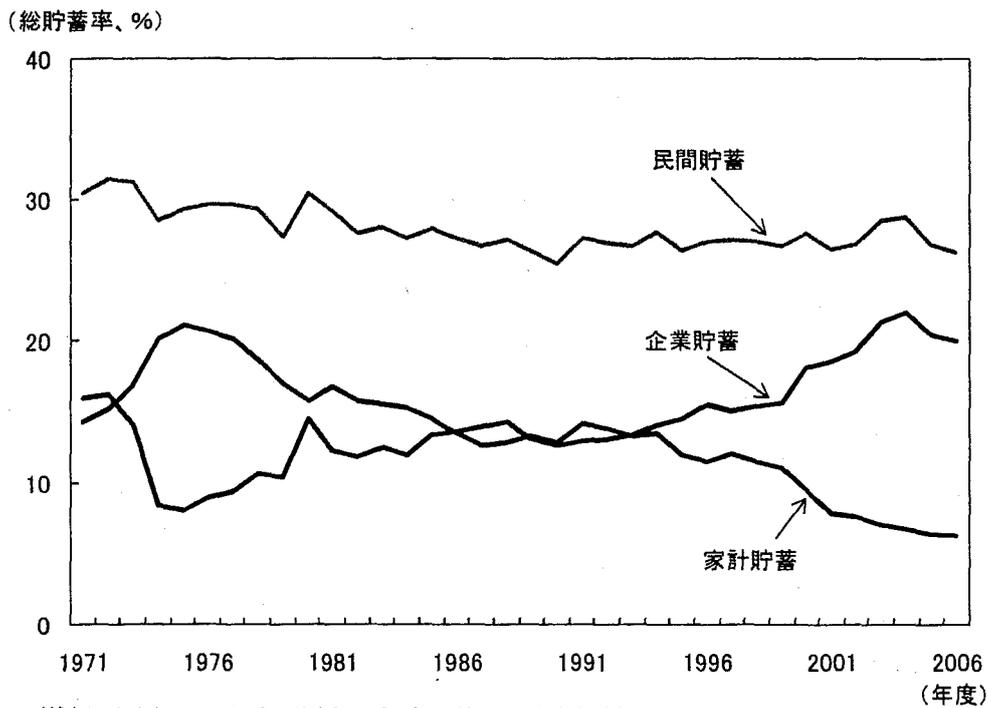
総投資率と総貯蓄率が強い相関関係にあることを踏まえ、総貯蓄率を企業、家計、政府という経済主体別に分解し、企業および家計からなる民間部門の総貯蓄率をみたものが第20図である。1970年代後半以降、家計部門の総貯蓄率は低下傾向にあり、高齢化の進展に伴う動きであると考えられる。その反面、企業部門の総貯蓄率は上昇傾向にあることから、民間部門全体としての総投資率は長期的におおむね横ばいの動きとなっている様子がうかがえる。

第19図 総投資率と総貯蓄率



(注) 総貯蓄率は国民経済計算をもとに「[貯蓄(純)+固定資本減耗+海外からの資本移転等(純)]/名目GDP」として算出。

第20図 民間部門の総貯蓄率



(注) 総貯蓄率は国民経済計算をもとに「[貯蓄(純)+固定資本減耗]/名目GDP」として算出。

## 6. マクロ経済に関する推計結果

先に述べた複数の計算式およびパラメータの設定をもとに、単位労働時間あたり実質GDP成長率や利潤率が逐次的に毎年度算出されている。推計結果については、平成27(2015)～51(2039)年度の単純平均値として第21表に示しており、その推計過程を第22表に示している。

第21表 マクロ経済に関する推計結果

平成27(2015)～51(2039)年度の平均	実質経済成長率	労働時間あたり実質経済成長率	被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率	利潤率
TFP1.0%の場合	0.77%	1.58%	1.51%	9.7%
TFP1.3%の場合	1.17%	1.98%	1.91%	10.3%
TFP0.7%の場合	0.36%	1.17%	1.10%	9.1%

第22表 マクロ経済に関する推計過程

(全要素生産性上昇率が1.0%の場合)

年度	総労働時間		全要素生産性 上昇率(TFP) ③	資本分配率 ④	資本賦利率 ⑤	総投資率 ⑥	実質GDP (平成18年度基準) ⑦	資本 ⑧	資本成長率 ⑨	実質経済 成長率 ⑩	労働時間あたり 実質経済成長率 ⑪	利潤率 ⑫	被用者年金被保 険者の平均労働 時間伸び率 ⑬	
	①	伸び率 ②												
平成18 (2006)	1,213		1.00%	39.1%	8.9%	24.1%	553,440	1,160,377						
19 (2007)	1,209	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	23.0%	563,507	1,190,584	2.6%	1.8%	2.15%	9.6%	-0.4%	
20 (2008)	1,205	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	22.8%	572,392	1,214,181	2.0%	1.6%	1.90%	9.5%	-0.1%	
21 (2009)	1,201	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.6%	580,988	1,236,429	1.8%	1.5%	1.85%	9.5%	-0.6%	
22 (2010)	1,196	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.3%	589,297	1,257,414	1.7%	1.4%	1.81%	9.4%	-0.6%	
23 (2011)	1,191	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.2%	597,291	1,277,211	1.6%	1.4%	1.78%	9.4%	-0.6%	
24 (2012)	1,187	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.0%	605,226	1,295,884	1.5%	1.3%	1.73%	9.4%	-0.4%	
25 (2013)	1,183	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.8%	613,477	1,313,543	1.4%	1.4%	1.64%	9.4%	-0.1%	
26 (2014)	1,180	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.6%	621,621	1,330,369	1.3%	1.3%	1.61%	9.4%	-0.1%	
27 (2015)	1,176	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.5%	629,650	1,346,432	1.2%	1.3%	1.59%	9.4%	-0.1%	
28 (2016)	1,173	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.3%	637,528	1,361,791	1.1%	1.3%	1.57%	9.4%	-0.1%	
29 (2017)	1,169	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.2%	645,253	1,376,494	1.1%	1.2%	1.56%	9.4%	-0.1%	
30 (2018)	1,164	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	21.0%	652,634	1,390,500	1.0%	1.1%	1.56%	9.5%	-0.1%	
31 (2019)	1,159	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	20.9%	659,999	1,404,046	1.0%	1.1%	1.54%	9.5%	-0.1%	
32 (2020)	1,154	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	20.8%	667,216	1,416,957	0.9%	1.1%	1.54%	9.5%	-0.1%	
33 (2021)	1,148	-0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.6%	674,283	1,429,344	0.8%	1.1%	1.53%	9.5%	-0.1%	
34 (2022)	1,143	-0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.5%	681,241	1,441,234	0.8%	1.0%	1.52%	9.5%	-0.1%	
35 (2023)	1,137	-0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.4%	688,074	1,452,660	0.8%	1.0%	1.51%	9.6%	-0.1%	
36 (2024)	1,131	-0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.3%	694,801	1,463,648	0.8%	1.0%	1.50%	9.7%	-0.1%	
37 (2025)	1,125	-0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.2%	701,489	1,474,225	0.7%	1.0%	1.49%	9.7%	-0.1%	
38 (2026)	1,119	-0.6%	1.00%	39.1%	8.9%	20.0%	707,896	1,484,430	0.7%	0.9%	1.50%	9.7%	-0.1%	
39 (2027)	1,111	-0.7%	1.00%	39.1%	8.9%	19.9%	713,786	1,494,248	0.7%	0.8%	1.53%	9.8%	-0.1%	
40 (2028)	1,103	-0.7%	1.00%	39.1%	8.9%	19.8%	719,463	1,503,619	0.6%	0.8%	1.53%	9.8%	-0.1%	
41 (2029)	1,094	-0.8%	1.00%	39.1%	8.9%	19.7%	724,994	1,512,550	0.6%	0.8%	1.53%	9.8%	-0.1%	
42 (2030)	1,085	-0.9%	1.00%	39.1%	8.9%	19.6%	730,017	1,521,059	0.6%	0.7%	1.56%	9.9%	-0.1%	
43 (2031)	1,072	-1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.6%	733,602	1,529,094	0.5%	0.5%	1.67%	9.8%	0.0%	
44 (2032)	1,059	-1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.5%	736,898	1,536,424	0.5%	0.4%	1.66%	9.9%	0.0%	
45 (2033)	1,046	-1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.4%	739,911	1,543,068	0.4%	0.4%	1.66%	9.8%	0.0%	
46 (2034)	1,032	-1.3%	1.00%	39.1%	8.9%	19.3%	742,622	1,549,043	0.4%	0.4%	1.66%	9.8%	0.0%	
47 (2035)	1,019	-1.3%	1.00%	39.1%	8.9%	19.2%	745,030	1,554,360	0.3%	0.3%	1.65%	9.8%	0.0%	
48 (2036)	1,005	-1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	19.1%	747,183	1,559,032	0.3%	0.3%	1.65%	9.8%	0.0%	
49 (2037)	991	-1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	19.0%	749,103	1,563,078	0.3%	0.3%	1.64%	9.8%	0.0%	
50 (2038)	977	-1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	19.0%	750,765	1,566,520	0.2%	0.2%	1.64%	9.8%	0.0%	
51 (2039)	963	-1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	18.9%	752,195	1,569,374	0.2%	0.2%	1.64%	9.8%	0.0%	
推計方法	前年度の② ×(1+当年度の②)		前年度の③ ×(1+当年度の③)	前年度の④	前年度の⑤ (⑤×⑦/⑧-⑥)	前年度の⑥ ×(1+当年度の⑥)	前年度の⑧ ×(1+当年度の⑧)	前年度の⑨ (⑧×⑦/⑧-⑥)	⑩-⑨×②	⑩-⑨	⑪×⑦/⑧-⑥	⑫-⑪	⑬×⑦/⑧-⑥	
平成27(2015)～51(2039)年度平均											0.77%	1.58%	9.7%	-0.07%
被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率(⑩+⑬)											1.51%			

(全要素生産性上昇率が1.3%の場合)

年度	総労働時間		全要素生産性 上昇率(FPP) ③	資本分比率 ④	資本減耗率 ⑤	総投資率 ⑥	実質GDP (平成18年度基準) ⑦	資本 ⑧	資本成長率 ⑨	実質経済 成長率 ⑩	労働時間あたり 実質経済成長率 ⑪	利率率 ⑫	被用者年金被保 険者の平均労働 時間伸び率 ⑬
	① 値時間、年度	② 伸び率											
平成18 (2006)	1,213		1.00%	39.1%	8.9%	24.1%	553,440	1,160,377					
19 (2007)	1,209	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	23.0%	563,507	1,190,584	2.6%	1.8%	2.15%	9.6%	
20 (2008)	1,205	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	22.8%	572,392	1,214,181	2.0%	1.6%	1.90%	9.5%	-0.6%
21 (2009)	1,201	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.6%	580,988	1,236,429	1.8%	1.5%	1.85%	9.5%	-0.6%
22 (2010)	1,196	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.3%	588,297	1,257,414	1.7%	1.4%	1.81%	9.4%	-0.6%
23 (2011)	1,191	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.2%	597,291	1,277,211	1.6%	1.4%	1.78%	9.4%	-0.6%
24 (2012)	1,187	-0.4%	1.30%	39.1%	8.9%	22.0%	607,018	1,295,884	1.5%	1.6%	2.03%	9.4%	-0.4%
25 (2013)	1,183	-0.3%	1.30%	39.1%	8.9%	21.8%	617,186	1,313,936	1.4%	1.7%	1.95%	9.5%	-0.1%
26 (2014)	1,180	-0.3%	1.30%	39.1%	8.9%	21.6%	627,373	1,331,536	1.3%	1.7%	1.93%	9.5%	-0.1%
27 (2015)	1,176	-0.3%	1.30%	39.1%	8.9%	21.5%	637,566	1,348,739	1.3%	1.6%	1.92%	9.6%	-0.1%
28 (2016)	1,173	-0.3%	1.30%	39.1%	8.9%	21.3%	647,726	1,365,993	1.2%	1.6%	1.91%	9.6%	-0.1%
29 (2017)	1,169	-0.3%	1.30%	39.1%	8.9%	21.2%	657,851	1,382,131	1.2%	1.6%	1.91%	9.7%	-0.1%
30 (2018)	1,164	-0.4%	1.30%	39.1%	8.9%	21.0%	667,742	1,398,383	1.2%	1.5%	1.92%	9.8%	-0.1%
31 (2019)	1,159	-0.4%	1.30%	39.1%	8.9%	20.9%	677,729	1,414,331	1.1%	1.5%	1.91%	9.8%	-0.1%
32 (2020)	1,154	-0.4%	1.30%	39.1%	8.9%	20.8%	687,679	1,430,030	1.1%	1.5%	1.90%	9.9%	-0.1%
33 (2021)	1,148	-0.5%	1.30%	39.1%	8.9%	20.6%	697,584	1,445,501	1.1%	1.4%	1.90%	10.0%	-0.1%
34 (2022)	1,143	-0.5%	1.30%	39.1%	8.9%	20.5%	707,486	1,460,760	1.1%	1.4%	1.90%	10.0%	-0.1%
35 (2023)	1,137	-0.5%	1.30%	39.1%	8.9%	20.4%	717,365	1,475,830	1.0%	1.4%	1.90%	10.1%	-0.1%
36 (2024)	1,131	-0.5%	1.30%	39.1%	8.9%	20.3%	727,240	1,490,727	1.0%	1.4%	1.90%	10.2%	-0.1%
37 (2025)	1,125	-0.5%	1.30%	39.1%	8.9%	20.2%	737,179	1,505,470	1.0%	1.4%	1.89%	10.2%	-0.1%
38 (2026)	1,119	-0.6%	1.30%	39.1%	8.9%	20.0%	746,927	1,520,089	1.0%	1.3%	1.81%	10.3%	-0.1%
39 (2027)	1,111	-0.7%	1.30%	39.1%	8.9%	19.9%	756,231	1,534,559	1.0%	1.2%	1.95%	10.4%	-0.1%
40 (2028)	1,103	-0.7%	1.30%	39.1%	8.9%	19.8%	765,406	1,548,808	0.9%	1.2%	1.95%	10.4%	-0.1%
41 (2029)	1,094	-0.8%	1.30%	39.1%	8.9%	19.7%	774,518	1,562,832	0.9%	1.2%	1.95%	10.5%	-0.1%
42 (2030)	1,085	-0.9%	1.30%	39.1%	8.9%	19.6%	783,181	1,576,644	0.9%	1.1%	1.98%	10.5%	-0.1%
43 (2031)	1,072	-1.2%	1.30%	39.1%	8.9%	19.6%	790,387	1,590,175	0.9%	0.9%	2.09%	10.5%	0.0%
44 (2032)	1,059	-1.2%	1.30%	39.1%	8.9%	19.5%	797,354	1,603,171	0.8%	0.8%	2.09%	10.5%	0.0%
45 (2033)	1,046	-1.2%	1.30%	39.1%	8.9%	19.4%	804,082	1,615,638	0.8%	0.8%	2.09%	10.6%	0.0%
46 (2034)	1,032	-1.3%	1.30%	39.1%	8.9%	19.3%	810,547	1,627,582	0.7%	0.8%	2.09%	10.6%	0.0%
47 (2035)	1,019	-1.3%	1.30%	39.1%	8.9%	19.2%	816,744	1,638,006	0.7%	0.8%	2.09%	10.6%	0.0%
48 (2036)	1,005	-1.4%	1.30%	39.1%	8.9%	19.1%	822,719	1,649,910	0.7%	0.8%	2.09%	10.6%	0.0%
49 (2037)	991	-1.4%	1.30%	39.1%	8.9%	19.0%	828,493	1,660,304	0.6%	0.7%	2.09%	10.6%	0.0%
50 (2038)	977	-1.4%	1.30%	39.1%	8.9%	19.0%	834,034	1,670,201	0.6%	0.7%	2.09%	10.6%	0.0%
51 (2039)	963	-1.4%	1.30%	39.1%	8.9%	18.9%	839,369	1,679,608	0.6%	0.6%	2.09%	10.6%	0.0%

平成27(2015)～51(2039)年度平均 1.17% 1.98% 10.3% -0.07%  
 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率(⑩+⑬) 1.91%

(全要素生産性上昇率が0.7%の場合)

年度	総労働時間		全要素生産性 上昇率(FPP) ③	資本分比率 ④	資本減耗率 ⑤	総投資率 ⑥	実質GDP (平成18年度基準) ⑦	資本 ⑧	資本成長率 ⑨	実質経済 成長率 ⑩	労働時間あたり 実質経済成長率 ⑪	利率率 ⑫	被用者年金被保 険者の平均労働 時間伸び率 ⑬
	① 値時間、年度	② 伸び率											
平成18 (2006)	1,213		1.00%	39.1%	8.9%	24.1%	553,440	1,160,377					
19 (2007)	1,209	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	23.0%	563,507	1,190,584	2.6%	1.8%	2.15%	9.6%	
20 (2008)	1,205	-0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	22.8%	572,392	1,214,181	2.0%	1.6%	1.90%	9.5%	-0.6%
21 (2009)	1,201	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.6%	580,988	1,236,429	1.8%	1.5%	1.85%	9.5%	-0.6%
22 (2010)	1,196	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.3%	588,297	1,257,414	1.7%	1.4%	1.81%	9.4%	-0.6%
23 (2011)	1,191	-0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.2%	597,291	1,277,211	1.6%	1.4%	1.78%	9.4%	-0.6%
24 (2012)	1,187	-0.4%	0.70%	39.1%	8.9%	22.0%	603,434	1,295,884	1.5%	1.0%	1.43%	9.3%	-0.4%
25 (2013)	1,183	-0.3%	0.70%	39.1%	8.9%	21.8%	609,779	1,313,149	1.3%	1.1%	1.33%	9.3%	-0.1%
26 (2014)	1,180	-0.3%	0.70%	39.1%	8.9%	21.6%	615,906	1,329,204	1.2%	1.0%	1.28%	9.2%	-0.1%
27 (2015)	1,176	-0.3%	0.70%	39.1%	8.9%	21.5%	621,810	1,344,134	1.1%	1.0%	1.26%	9.2%	-0.1%
28 (2016)	1,173	-0.3%	0.70%	39.1%	8.9%	21.3%	627,462	1,358,015	1.0%	0.9%	1.23%	9.2%	-0.1%
29 (2017)	1,169	-0.3%	0.70%	39.1%	8.9%	21.2%	632,863	1,370,008	0.9%	0.9%	1.21%	9.2%	-0.1%
30 (2018)	1,164	-0.4%	0.70%	39.1%	8.9%	21.0%	637,830	1,382,868	0.9%	0.8%	1.21%	9.1%	-0.1%
31 (2019)	1,159	-0.4%	0.70%	39.1%	8.9%	20.9%	642,690	1,393,008	0.8%	0.8%	1.17%	9.1%	-0.1%
32 (2020)	1,154	-0.4%	0.70%	39.1%	8.9%	20.8%	647,318	1,404,105	0.7%	0.7%	1.16%	9.1%	-0.1%
33 (2021)	1,148	-0.5%	0.70%	39.1%	8.9%	20.6%	651,714	1,413,508	0.7%	0.7%	1.14%	9.1%	-0.1%
34 (2022)	1,143	-0.5%	0.70%	39.1%	8.9%	20.5%	655,823	1,422,149	0.6%	0.6%	1.13%	9.1%	-0.1%
35 (2023)	1,137	-0.5%	0.70%	39.1%	8.9%	20.4%	659,931	1,430,082	0.6%	0.6%	1.12%	9.1%	-0.1%
36 (2024)	1,131	-0.5%	0.70%	39.1%	8.9%	20.3%	663,761	1,437,342	0.5%	0.6%	1.10%	9.2%	-0.1%
37 (2025)	1,125	-0.5%	0.70%	39.1%	8.9%	20.2%	667,480	1,443,969	0.5%	0.6%	1.09%	9.2%	-0.1%
38 (2026)	1,119	-0.6%	0.70%	39.1%	8.9%	20.0%	670,860	1,450,011	0.4%	0.5%	1.09%	9.2%	-0.1%
39 (2027)	1,111	-0.7%	0.70%	39.1%	8.9%	19.9%	673,681	1,455,466	0.4%	0.4%	1.12%	9.2%	-0.1%
40 (2028)	1,103	-0.7%	0.70%	39.1%	8.9%	19.8%	676,239	1,460,290	0.3%	0.4%	1.12%	9.2%	-0.1%
41 (2029)	1,094	-0.8%	0.70%	39.1%	8.9%	19.7%	678,600	1,464,501	0.3%	0.3%	1.11%	9.2%	-0.1%
42 (2030)	1,085	-0.9%	0.70%	39.1%	8.9%	19.6%	680,431	1,468,128	0.2%	0.3%	1.14%	9.2%	-0.1%
43 (2031)	1,072	-1.2%	0.70%	39.1%	8.9%	19.6%	680,870	1,471,132	0.2%	0.1%	1.24%	9.2%	0.0%
44 (2032)	1,059	-1.2%	0.70%	39.1%	8.9%	19.5%	681,005	1,473,312	0.1%	0.0%	1.23%	9.2%	0.0%
45 (2033)	1,046	-1.2%	0.70%	39.1%	8.9%	19.4%	680,846	1,474,697	0.1%	0.0%	1.22%	9.2%	0.0%
46 (2034)	1,032	-1.3%	0.70%	39.1%	8.9%	19.3%	680,378	1,475,317	0.0%	-0.1%	1.22%	9.1%	0.0%
47 (2035)	1,019	-1.3%	0.70%	39.1%	8.9%	19.2%	679,608	1,475,195	0.0%	-0.1%	1.22%	9.1%	0.0%
48 (2036)	1,005	-1.4%	0.70%	39.1%	8.9%	19.1%	678,584	1,474,354	-0.1%	-0.2%	1.21%	9.1%	0.0%
49 (2037)	991	-1.4%	0.70%	39.1%	8.9%	19.0%	677,326	1,472,828	-0.1%	-0.2%	1.20%	9.1%	0.0%
50 (2038)	977	-1.4%	0.70%	39.1%	8.9%	19.0%	675,822	1,470,642	-0.1%	-0.2%	1.20%	9.1%	0.0%
51 (2039)	963	-1.4%	0.70%	39.1%	8.9%	18.9%	674,096	1,467,827	-0.2%	-0.3%	1.19%	9.1%	0.0%

平成27(2015)～51(2039)年度平均 0.26% 1.17% 9.1% -0.07%  
 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率(⑩+⑬) 1.10%

なお、平成27(2015)～51(2039)年度における毎年度の単位労働時間あたり実質GDP成長率は、全要素生産性上昇率1.0%のケースで1.5～1.7%の範囲、全要素生産性上昇率1.3%のケースで1.9～2.1%の範囲、全要素生産性上昇率0.7%のケースで1.1～1.3%の範囲と推計されている。

さらに、被用者年金被保険者1人あたりの平均労働時間については、労働投入量の設定の際に用いた平均労働時間と整合的になるように推計が行われている。この変化率（平成27(2015)～51(2039)年度平均で▲0.07%）を単位労働時間あたり実質GDP成長率に加えた実質賃金上昇率は、全要素生産性上昇率1.0%のケースで1.4～1.6%の範囲、全要素生産性上昇率1.3%のケースで1.8～2.0%の範囲、全要素生産性上昇率0.7%のケースで1.0～1.2%の範囲と推計されている。

## 7. 長期の運用利回りの設定

公的年金における積立金の運用は、厚生年金保険法等の規定により、長期的な観点から、安全かつ効率的に行うこととされている。この基本的な考え方に照らすと、「安全」という観点からリスクを低く抑えるために、国内債券といったリスクの低い資産への投資が中心となる一方で、「効率的」という観点から、国内外の債券や株式等を一定程度組み入れた分散投資を行っているところであり、一定のリスクの下で期待収益率を出来る限り高めることが求められるところである。

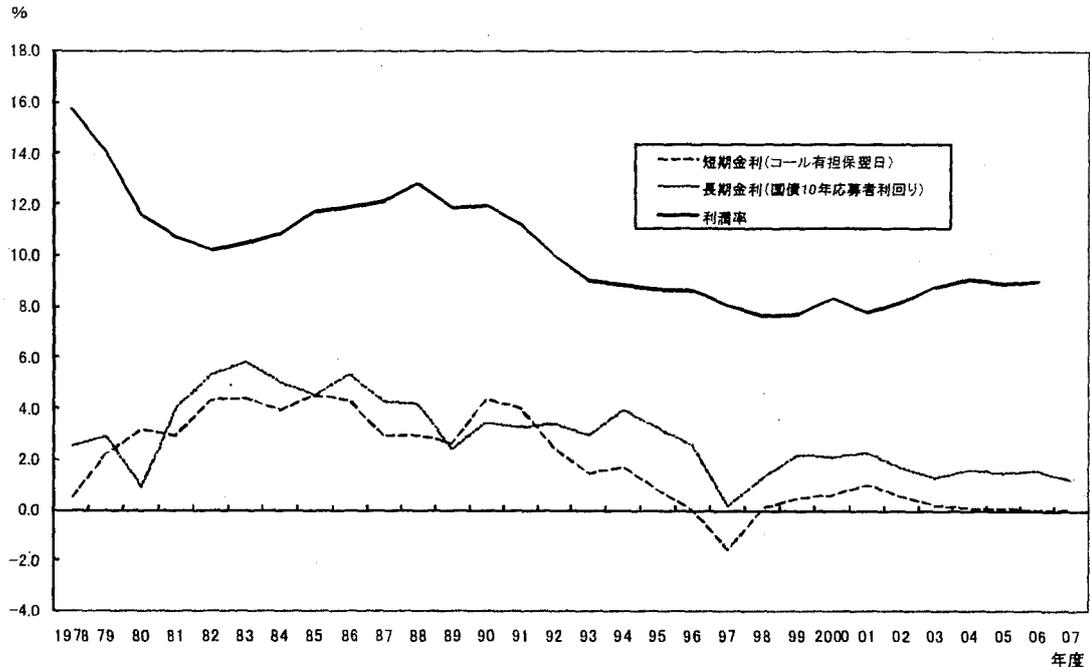
今回の財政検証における長期の運用利回りは、このような考え方を踏まえ、平成16年財政再計算における設定方法と同様に、①長期間の平均としての国内債券の運用利回りを日本経済の長期的な見通しと整合性をとって設定した上で、②内外の株式等による分散投資による効果を上積みすることとして設定することとされた。このうち、国内債券の運用利回りは、将来の実質長期金利に物価上昇率を加えたものとして、長期の運用利回りを次式のように設定されている。

$$\text{長期の運用利回り} = \text{将来の実質長期金利} + \text{分散投資効果} + \text{物価上昇率}$$

将来の実質長期金利については、平成16年財政再計算で用いた、過去における実質長期金利の実績を基礎としつつ、利潤率と関連づけて設定する方法は一定の合理性があると考えられ、今回もこの方法を採用することとされた。

具体的に、過去における実質長期金利（10年国債応募者利回りから消費者物価上昇率を除いたもの）と日本経済全体の利潤率との関係をみたものが第23図である。1980年代後半から1990年代始めにかけて利潤率が高くなっている時期には実質長期金利も高く、1990年代後半から2000年代の利潤率が低い時期の実質長期金利は低いというように、実質長期金利と利潤率の間には正の相関が認められる。

### 第23図 実質長期金利と利潤率の推移



(注1) 利潤率はコブ・ダグラス型生産関数より求まる減価償却後の利潤率の式、「利潤率＝資本分配率×GDP÷資本ストック－資本減耗率」を用い、資本分配率は「1－雇用者報酬(所得)÷(固定資本減耗＋営業余剰＋雇用者報酬(所得))」、資本ストックは「有形固定資産」、資本減耗率は「固定資本減耗÷有形固定資産(暦年)」とし、国民経済計算の数値により計算。  
 (注2) 実質金利は、名目金利－CPI上昇率により計算。

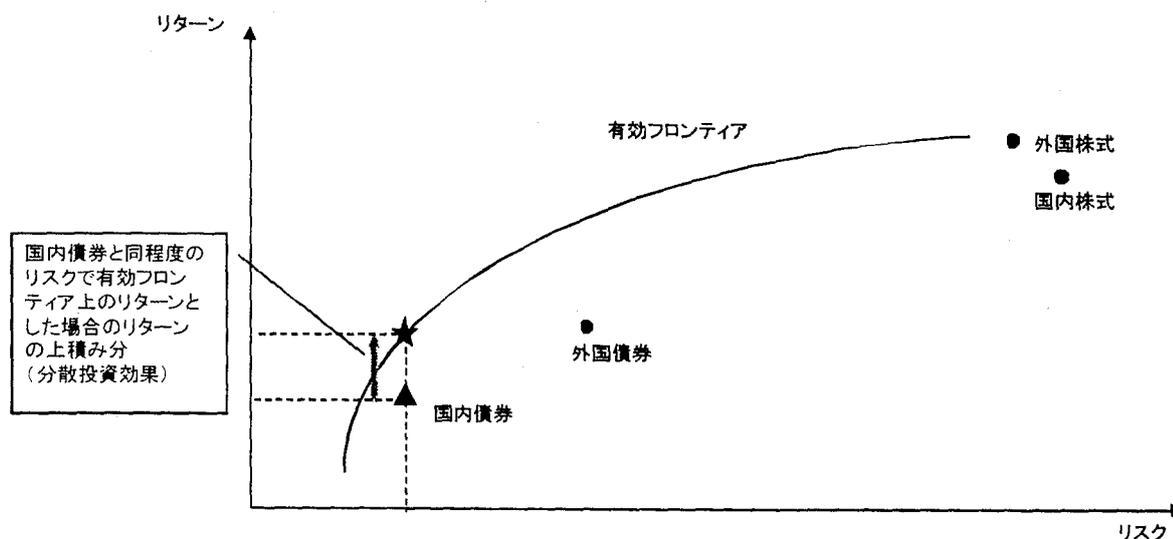
これに着目して、実質長期金利の過去15～25年間の平均(2.14～3.03%)を基礎として、過去の利潤率と、マクロ経済に関する推計で得られた将来の利潤率の比率を乗じることによって、将来の実質長期金利が推計された。推計結果は第24表のとおりであり、全要素生産性上昇率1.0%のケースで2.4～3.0%の範囲、全要素生産性上昇率1.3%のケースで2.5～3.2%の範囲、全要素生産性上昇率0.7%のケースで2.3～2.8%の範囲と推計されている。

### 第24表 実質長期金利の推計結果

	実質長期金利 (過去平均) ①	利潤率 (過去平均) ②	利潤率 (推計値) ③	利潤率 変化割合 ④=③/②	実質長期金利 (推計値) ⑤=①×④
全要素生産性上昇率が1.0%の場合					
過去25年平均(1982-2006)	3.03%	9.8%	9.7%	0.99	3.01%
過去20年平均(1987-2006)	2.48%	9.4%	9.7%	1.03	2.55%
過去15年平均(1992-2006)	2.14%	8.6%	9.7%	1.13	2.41%
全要素生産性上昇率が1.3%の場合					
過去25年平均(1982-2006)	3.03%	9.8%	10.3%	1.05	3.18%
過去20年平均(1987-2006)	2.48%	9.4%	10.3%	1.09	2.70%
過去15年平均(1992-2006)	2.14%	8.6%	10.3%	1.19	2.55%
全要素生産性上昇率が0.7%の場合					
過去25年平均(1982-2006)	3.03%	9.8%	9.1%	0.94	2.84%
過去20年平均(1987-2006)	2.48%	9.4%	9.1%	0.97	2.41%
過去15年平均(1992-2006)	2.14%	8.6%	9.1%	1.07	2.28%

また、内外の株式等による分散投資による効果については、全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスクの下で最も効率的な分散投資を行った場合において想定される期待収益率の上積み分がそれに相当するものとする設定方法が用いられている。理論的には、第25図に示すように、全額を国内債券で運用した場合（図の▲印）のリスクと等しいリスク水準の下で図の★印で示されるリターンまで上積み出来ることになる。今回は、この差（★印と▲印のリターンの差）が0.4～0.5%ポイント程度と見込まれたところであるが、保守的に見込むという観点を織り込むことにより下限は0.3%とされ、結果として分散投資効果は0.3～0.5%という設定とされた。

第25図 有効フロンティアと分散投資による上積み分（イメージ図）



上記で得られた将来の実質長期金利と分散投資効果を加えた実質運用利回り（対物価上昇率）は、全要素生産性上昇率1.0%のケースで2.7～3.5%の範囲、全要素生産性上昇率1.3%のケースで2.8～3.7%の範囲、全要素生産性上昇率0.7%のケースで2.6～3.3%の範囲と推計されている。

## 8. 長期の物価上昇率の設定

長期の物価上昇率の前提については、日本銀行金融政策決定会合において議決されたものとして、『中長期的な物価安定の理解』は、消費者物価指数の前年比で0～2%程度の範囲内にあり、委員毎の中心値は、大勢として、1%程度となっている」とされていることを踏まえ、長期の前提として1.0%と設定することとされた。

以上のことから、長期の経済前提の範囲として第26表に示す結果が得られた。この結果をもとに、経済中位ケースの長期の経済前提として、全要素生産性上昇率を1.0%とした場合の範囲の中央値（端数切捨）を採り、物価上昇率を1.0%、名目賃金上昇率を2.5%、名目運用利回りを4.1%と設定した。同様に、経済高位ケースの場合として、全要素生産性上昇率を1.3%とした場合の範囲の中央値（端数切捨）から、物価上昇率を1.0%、名目賃金上昇率を2.9%、名目運用利回りを4.2%と設定し、経済低位ケースの場合として、全要素生産性上昇率を0.7%とした場合の範囲の中央値（端数切捨）から、物価上昇率を1.0%、名目賃金上昇率を2.1%、名目運用利回りを3.9%と設定した。

第26表 長期の経済前提の範囲

〔実質賃金上昇率、実質運用利回りの範囲〕

	単位労働時間当たり 実質GDP成長率 (対物価上昇率)	被用者年金被保険者 1人当たり実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	実質運用利回り (対物価上昇率)	実質的な運用利回り (対賃金上昇率)
全要素生産性上昇率 1.0%の場合	1.5～1.7%程度	1.4～1.6%程度	2.7～3.5%程度	1.3～1.9%程度
全要素生産性上昇率 1.3%の場合	1.9～2.1%程度	1.8～2.0%程度	2.8～3.7%程度	1.0～1.7%程度
全要素生産性上昇率 0.7%の場合	1.1～1.3%程度	1.0～1.2%程度	2.6～3.3%程度	1.6～2.1%程度

(※) マクロでの実質GDP成長率(対物価上昇率)は、平成27(2015)～平成51(2039)年度平均で、全要素生産性上昇率1.0%、1.3%、0.7%のケースごとにそれぞれ0.8%程度、1.2%程度、0.4%程度と見込まれる。

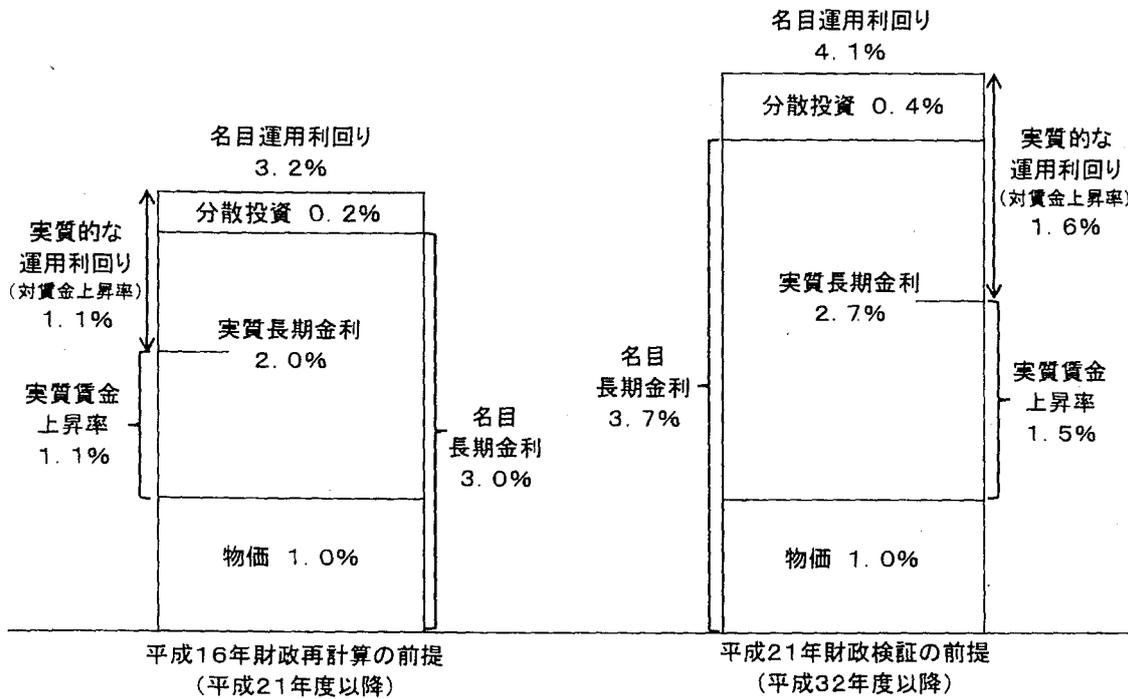
〔物価上昇率、名目賃金上昇率、名目運用利回りの範囲〕

	物価上昇率	名目賃金上昇率	名目運用利回り
全要素生産性上昇率 1.0%の場合	1.0%	2.4～2.6%程度	3.7～4.5%程度
全要素生産性上昇率 1.3%の場合	1.0%	2.8～3.0%程度	3.8～4.7%程度
全要素生産性上昇率 0.7%の場合	1.0%	2.0～2.2%程度	3.6～4.3%程度

経済中位ケースにおける長期の名目運用利回りの設定を平成16年財政再計算における設定と比較したものが第27図である。物価上昇率はともに1.0%となっているが、実質長期金利の設定(2.7%)は平成16年財政再計算の設定(2.0%)よりも高くなっている。これらに分散投資効果を加えた名目運用利回りは、今回の財政検証では4.1%と設定しているが、平成16年財政再計算における設定(3.2%)よりも高くなっている。

なお、実質賃金上昇率の設定（1.5%）は平成16年財政再計算における設定（1.1%）よりも高くなっている。名目運用利回りから名目賃金上昇率を控除した実質的な運用利回りは1.6%となっているが、平成16年財政再計算における設定では1.1%となっていた。

第27図 長期の経済前提における運用利回り



## 9. 足下の経済前提の設定

足下の経済前提の設定に関しては、経済前提専門委員会の検討結果において、内閣府の「日本経済の進路と戦略」参考試算（平成 20(2008)年 1 月）で平成 23(2011)年度までの間の経済前提の設定に必要な実質成長率、名目成長率、消費者物価上昇率、名目長期金利などが示されていることから、平成 21(2009)年に同様の試算が公表された場合これに準拠するものとするとの考え方が示されていた。

その後、平成 21(2009)年 1 月に、内閣府が作成した「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」が公表されたことを踏まえて、平成 27(2015)年度以前の足下の物価上昇率、名目賃金上昇率、名目運用利回りの前提をこれに準拠して設定することとした。この内閣府による試算は、世界経済が大きく変動し、長期にわたる構造的な潮流変化も生じているなかで、様々な想定を置いて、今後 10 年程度の中長期の経済財政の姿を展望したものとされている。

今回の財政検証においては、長期の経済前提における経済中位ケースに接続するものとしてケース 1-1-1（2010 年世界経済順調回復シナリオ）、経済高位ケースに接続するものとしてケース 1-1-2（2010 年世界経済急回復シナリオ）、経済低位ケースに接続するものとしてケース 1-1-3（世界経済底ばい継続シナリオ）それぞれの試算結果に準拠することとした。ケース毎の経済想定は第 28 表のとおりである。

第 28 表 「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」の経済想定

	ケース1-1-1 2010年世界経済 順調回復シナリオ	ケース1-1-2 2010年世界経済 急回復シナリオ	ケース1-1-3 世界経済底ばい 継続シナリオ
世界経済	世界経済が混乱を脱し、2010年には我が国経済及び世界経済が順調に回復	世界経済が早期に混乱を脱し、2010年には我が国経済及び世界経済が急回復・高成長を遂げる	世界経済の混乱が続くため、我が国の景気後退も深刻化・長期化
全要素生産性(TFP)上昇率	1.0%程度まで上昇	1.5%程度まで上昇	0.5%程度まで低下
労働参加率	女性・高齢者で上昇	女性・高齢者に加えてそれ以外でも上昇	女性・高齢者を含め全てで現状水準一定

具体的には、物価上昇率は消費者物価上昇率の試算結果に準拠して設定し、名目賃金上昇率は雇用者 1 人当たり賃金・俸給総額の変化率に準拠して設定し、名目運用利回りは名目長期金利に分散投資効果及び長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。

以上に基づいて、経済中位ケース、経済高位ケース、経済低位ケースごとに各年度において設定した経済前提について示したものが第29表である。なお、平成28(2016)年度以降における名目運用利回りについても長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。これは、経済前提専門委員会の検討結果において、「年金積立金の全額が市場に出ることとなっており、特にその約7割を占める国内債券について、クーポン利率がこれまでの低金利を反映したものとなっていることを考慮する必要がある」と指摘されていることを踏まえたものである。

第29表 今回の財政検証における経済前提

年度	経済中位ケース			経済高位ケース			経済低位ケース			
	物価 上昇率	名目賃金 上昇率	名目運用 利回り	物価 上昇率	名目賃金 上昇率	名目運用 利回り	物価 上昇率	名目賃金 上昇率	名目運用 利回り	
平成21(2009)	▲0.4	0.1	1.5	▲0.4	0.1	1.5	▲0.6	▲0.5	1.5	
22(2010)	0.2	3.4	1.8	0.3	4.3	2.0	▲0.3	1.7	1.7	
23(2011)	1.4	2.7	1.9	1.8	3.2	2.2	▲0.4	1.3	1.7	
24(2012)	1.5	2.8	2.0	1.9	3.2	2.5	▲0.4	1.5	1.7	
25(2013)	1.8	2.6	2.2	2.1	2.9	2.8	▲0.1	1.4	1.8	
26(2014)	2.2	2.7	2.6	2.5	3.0	3.4	0.4	1.6	1.9	
27(2015)	2.5	2.8	2.9	2.8	3.1	3.9	0.8	1.6	2.0	
長期の前提	28(2016)	1.0	2.5	3.4	1.0	2.9	4.0	1.0	2.1	2.8
	29(2017)	1.0	2.5	3.6	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.1
	30(2018)	1.0	2.5	3.9	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.4
	31(2019)	1.0	2.5	4.0	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.7
	32(2020)以降	1.0	2.5	4.1	1.0	2.9	4.2	1.0	2.1	3.9